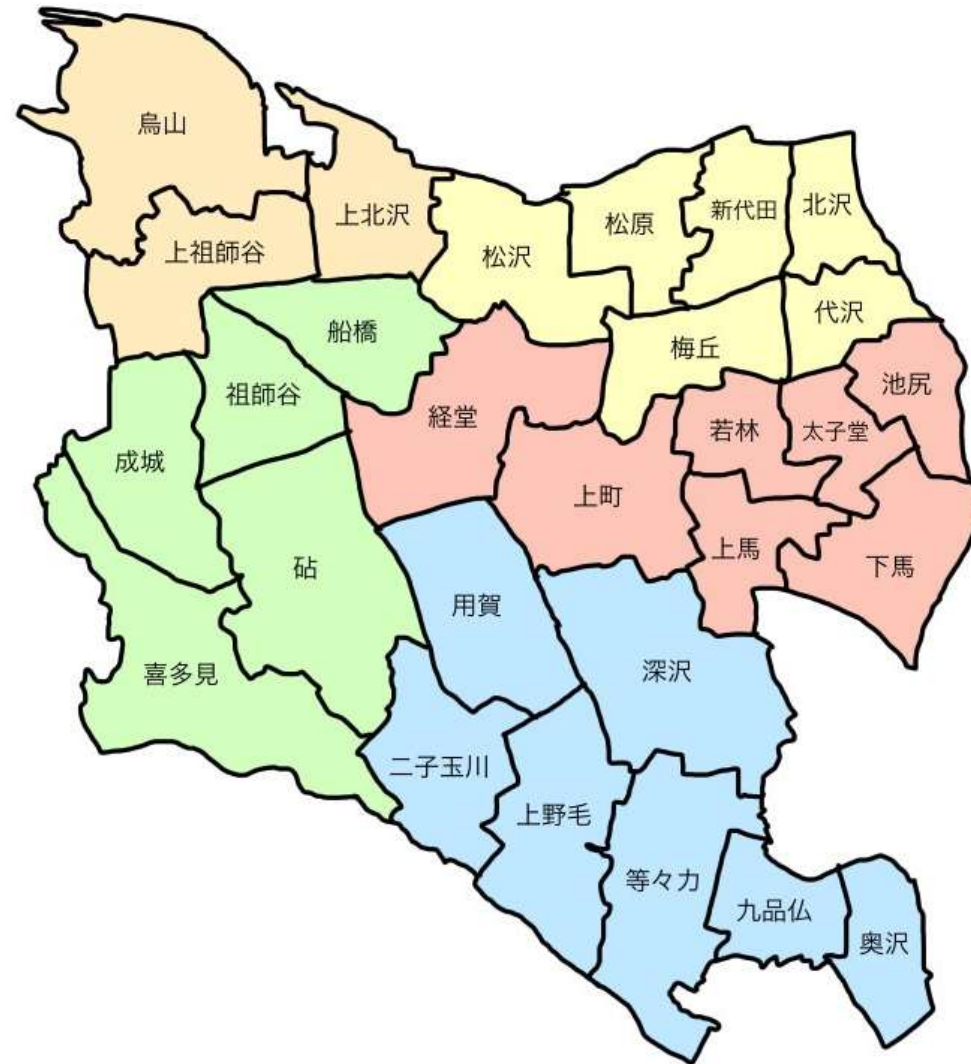


世田谷区の介護問題への 取り組み

2026年9月5日（土）
世田谷区長 保坂 展人

地域包括ケアの地区展開（28か所のまちづくりセンター）



28か所まちづくりセンターに「福祉の相談窓口」を設置

2016年度より

全国に先駆けて、すべての日常生活圏域（現在28地区）
に「福祉の相談窓口」を設置

地区行政窓口
地域包括支援センター
社会福祉協議会
の3者が一体化

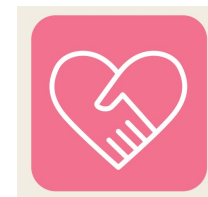
⇒2022年度からは三者に**児童館**を加えた、
四者連携を進め地域の課題を把握・共有

対象者は、高齢者だけでなく、障害者・子育て家庭等、
支援が必要な区民



身近な福祉の相談
窓口の様子

地区の課題の解決に取り組めます



世田谷区社会福祉協議会
ココロン®

社会福祉協議会
地区事務局



まちづくりセンター



あんすこ君

あんしんすこやか
センター

四者連携

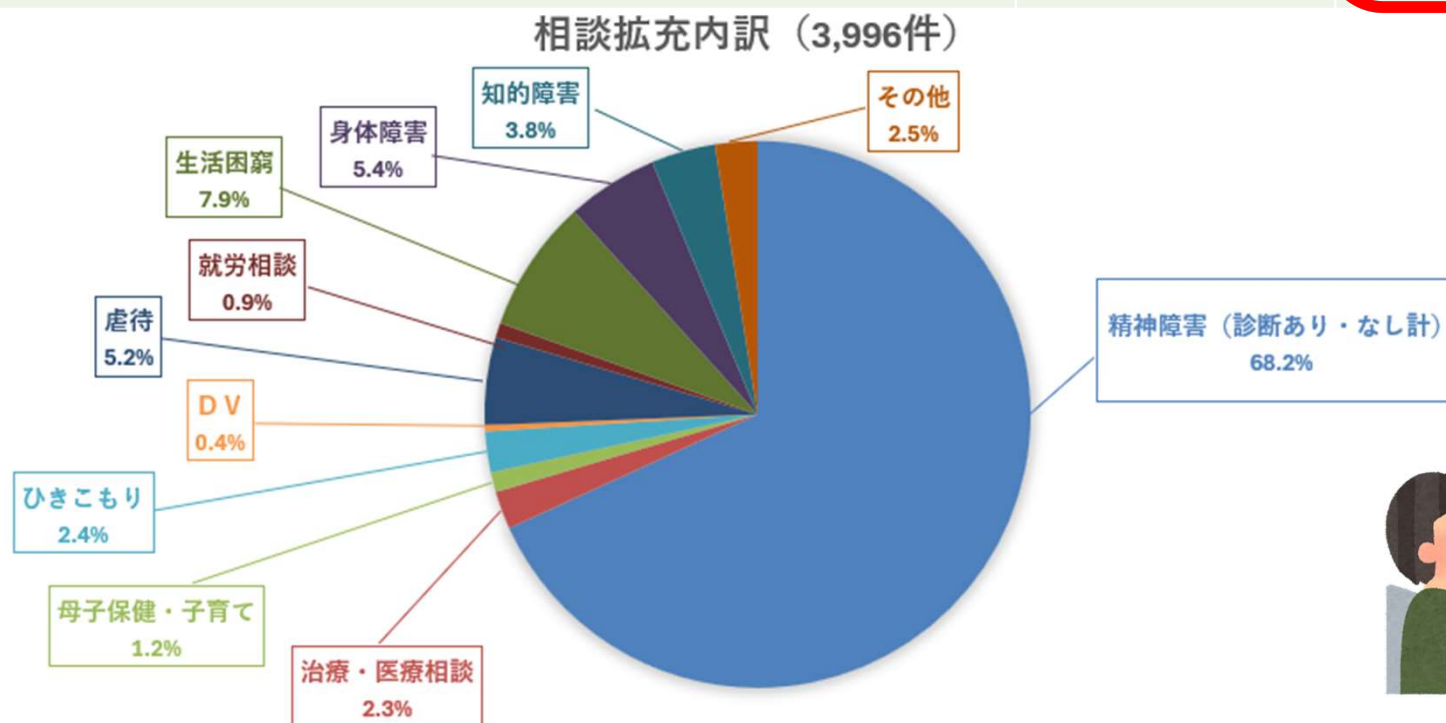
児童館

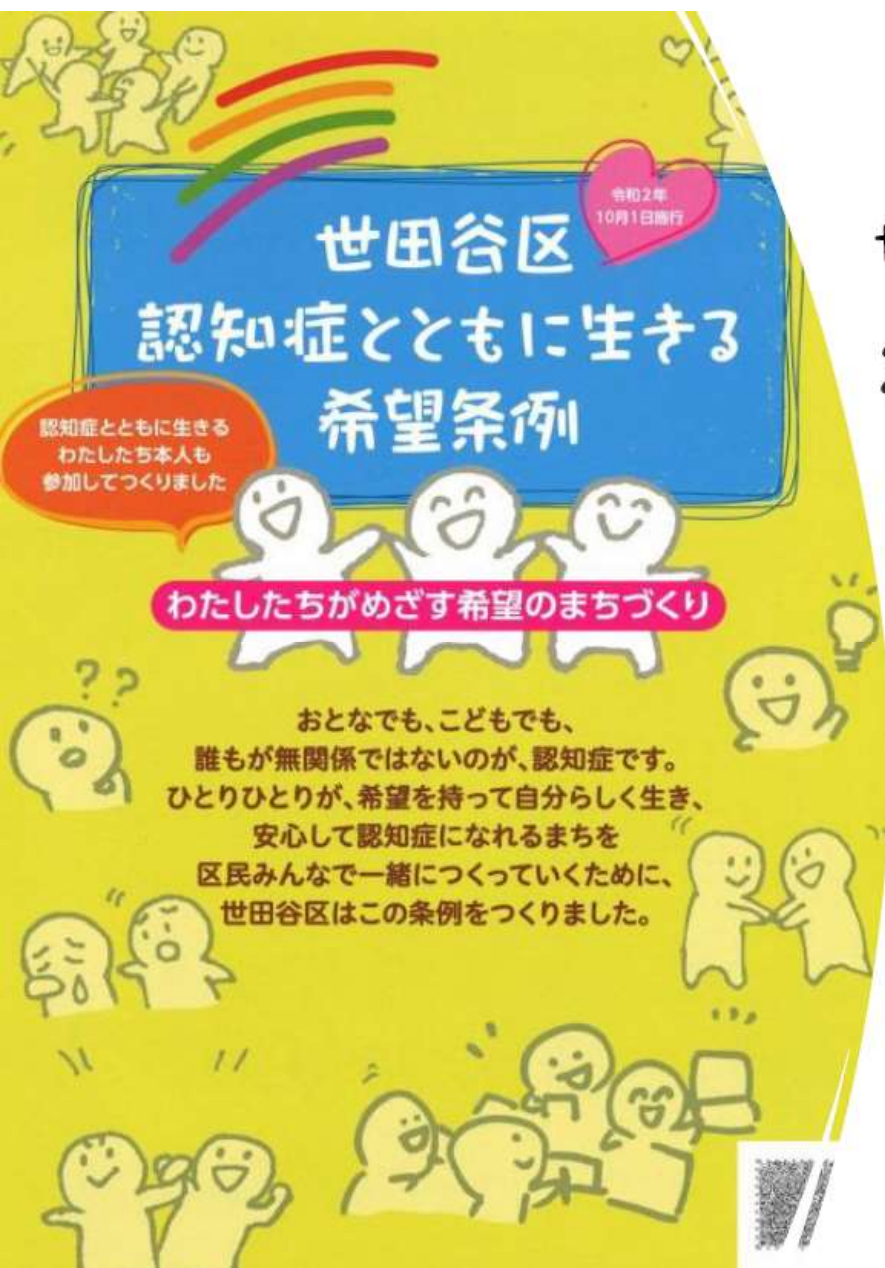


かもちゃん

福祉の相談窓口 相談件数

相談先	平成28年度	令和7年度
まちづくりセンター 福祉の相談件数	2,152	2,914
あんしんすこやかセンター 相談件数(※予防給付含まない)	111,313	183,352
内、相談拡充(障害者、子育て家庭等の相談)	998	3,996
社会福祉協議会 相談件数	3,169	3,952





世田谷区民が、未来志向で取組みを進めていく道標

2. 世田谷区認知症とともに生きる 希望条例について

(2020年10月施行)

「希望」という言葉には、
これまでの社会に残っていた認知症に対する差別・偏見をとり払い、
認知症の本人が尊厳をもって、地域で暮らすことができるよう
にという「思い」が込められています。

また希望条例の策定にあたっては、検討委員会やワークショップ等に
認知症のご本人も参画し議論を重ねて一緒に策定しました。

第3期 世田谷区認知症とともに生きる希望計画

基本的施策1 本人発信・社会参加の推進

～誰かの役に立ちたい～人のつながりをもち続けたい～

- ① 本人が自ら発信・
社会参加する機会の拡充

 ～好きなことを続けたり、自分らしい時間を大切にして過ごしたい～

本人が自分らしく暮らし続けられるよう、これまでの活動の継続や新たなチャレンジができる環境をパートナーとともに整え、社会参加の機会を広げます。

注力する取組

- ② 本人同士の出会いと
ピアサポートの体制づくり

 ～同じ悩みや経験を持つ仲間と出会いはげまされたい。
～人とのつながりは持ち続けていたい～

本人同士が早い段階から出会い、交流や活動を通じて経験や思いをわかちあえるピアサポートの体制を地域で充実させます。
あわせて、認知症のあらゆる段階で参加しやすい環境づくりを進め、本人の言葉や経験を活かし、認知症と向き合う本人や家族を支える取組みを推進します。

- ③ 本人が意欲的に働き、
活躍できる場づくり

 ～仕事をしたり、給料をもらえることは生きがいや楽しみになる～

本人が、経験や力を活かし、生きがいや役割を感じながら働き・活躍できる場を広げます。

基本的施策2 新しい認知症観への理解を深め、実践につなぐ取組みの推進

～認知症の人が、日々何を想い、考えて暮らしているのかを想像してほしい～

注力する取組

① 多様な媒体や機会を活かした

理解と行動を促す区民への啓発



～症状は人によって千差万別であることを知ってほしい～

～さっき言ったでしょ！などと言われると何もできなくなる～

多様な媒体やアクション講座、講演会などの機会を活用して本人の暮らしや声を発信し、区民が本人を身近に感じることができ、理解を深める機会を広げます。

② 次世代が自分事として実践し

関わり、学びを深める



～子どもたちにも、認知症の人の気持ちを知ってほしい～

～認知症の人が、どう感じているのかを想像してもらえるとありがたい～

学校や地域イベントと連携し、アクション講座等を通じて、子どもや若者が本人の姿に触れ合うことで、認知症を身近に捉える機会の創出を進めます。

③ 認知症の人への正しい理解と

対応力の強化



～認知症をオープンにして、理解して受け止めてもらえたことで、気持ちが楽になった～

～できたことを認めてもらえると、またやってみようと思える～

誰もが安心して外出や地域参加ができるよう、金融機関やコンビニ、スーパー等、本人の生活を支える関係機関に対し、アクション講座等を通じて新しい認知症観の理解と実践を広げていきます。

④ 認知症になってからも地域で生活が続けられる環境づくりの推進



～レジで急かされず、ゆっくり対応してもらえると安心～

本人の声を踏まえ、関係機関と連携して地域における認知症バリアの把握・解消を進めるとともに、ハード・ソフト両面からのバリアフリーや分かりやすいサインについて理解を深め、関係所管と連携し地域に反映していきます。

基本的施策3 認知症への備えと生活支援の推進

～症状は人によって千差万別であることを知ってほしい～

注力する取組

①認知症への早期の気づきから 早期対応に係る取組みの推進



～困ったら助けを求める、頼れる関係が必要～

～いいドクターに出会えるかが鍵。『大丈夫』の言葉に救われる～

早い時期から認知機能の変化に気づく機会を提供し、その気づきをきっかけとして、早期の相談や適切な対応につなげるとともに、認知症になってからも希望をもって暮らせる社会の実現に向けた発信を進めます。

②日常生活におけるリスクを 軽減する取組みの推進



～ICカードを失くさないように工夫する～

～ガス台を撤去するなど自ら工夫している～

日常生活上のリスクを理解し、ICTの活用や地域資源を生かした見守り等により主体的な備えを促すとともに、本人や家族の状況・ニーズに応じた支援を受けられる体制を整備します。

③介護予防・フレイル予防と 連動した取組みの推進



～自分の健康管理が大切～食事と人とのつながりが必要～

～歩行測定やデータがあると張り合いになる～

運動や栄養、社会参加等の取組を通じて、介護予防・フレイル予防と認知症への備えを一体的に推進し、区民一人ひとりの主体的な取組みを促します。

基本的施策4 希望と人権を大切に暮らしやすい地域づくりの推進 ～認知症をオープンにしたなら周りが理解してくれて楽になった～

①意思決定支援・権利擁護の推進



～介護保険になる前から情報を知っておくことが安心につながる～

～意思表示を補ってくれる仕組みがあるといい～

本人の尊厳と権利を尊重し、希望を聴きながら意思決定支援が行えるよう関係者の意識醸成を進めるとともに、本人が思いや希望を表出し、身近な人と共有しながら権利が守られる環境づくりをます。

注力する取組

②アクションチームの発展と パートナーの意識醸成



～声をかけてもらえると安心する わかる言葉で話してほしい～

～できないことではなく、できることを見てほしい～

本人の思いや経験を起点としたアクションチームの活動を充実させ、本人が主体的に関わる体制づくりと多世代が参加しやすい仕組みを進めることで、地域全体で本人の声を活かす環境づくりを進めます。

③地域のネットワークを活かした 地域づくりの推進



～地域に認知症本人も含めて交流できる場があると安心できる～

～認知症カフェに参加できて、本人だけでなく家族のストレスも軽減された～

地域のネットワークや多世代交流を基盤に、多様な人材が連携して本人参画の取組みを広げ、認知症の有無にかかわらず互いに尊重し合える地域づくりを進めます。

④安全・安心な暮らしを守る 取組みの推進



～団地で棟ごとの目印があると、迷わず安心できる～

～ヘルプカードや身分証明が外出時の安心材料になる～

認知症の有無にかかわらず、本人や家族が日頃から見守り体制の確保や外出時の備え等に取り組めるよう支援し、早期からの備えを推進します。

基本的施策5 認知症ケア等に資するサービス提供体制の充実 ～困ったら助けを求める、頼れる関係が必要～

①本人や家族への 相談支援体制の強化



～困ったら助けを求める、頼れる関係が必要～

～毎日の生活を続けていくためには、適切な情報とつながることが大事～

もの忘れ相談窓口であるあんしんすこやかセンターの認知度向上を推進するとともに、区の保健福祉関係所管の職員も含めた研修や情報共有の充実により、相談支援体制全体の質の向上を図ります。

注力する取組

②若年性認知症への 相談支援体制の強化



～若年性認知症について専門に相談できる窓口があると安心～

～将来のことを誰に相談すればよいかわからなかった～

若年性認知症の方の複合的な課題に寄り添い、医療機関含む関係機関と連携しながら、就労や生活、子育て等の多様な課題に対応できる相談支援体制の整備と、切れ目のない支援体制の充実を図ります。

③医療機関・介護事業所等との 連携強化



～診断後、どこにつながればいいのかわからなかった～

診断後の不安や支援の空白を防ぐため、診断段階から地域での暮らしを見据えた支援の視点の定着を図ります。

④本人の希望に寄り添う 専門職の質の向上



～本人の気持ちをちゃんと聴いてほしい～わかる言葉で、丁寧に説明してほしい～

本人の希望や大切にしていることに寄り添った支援が行われるよう、すべての専門職に対し、その人らしい生活の継続を支える視点や意思決定支援、BPSDへの対応等の理解を深めるとともに、本人・家族の声を踏まえた対応力の向上を図ります。

パブリックコメントを募集しています

第10期世田谷区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（素案）

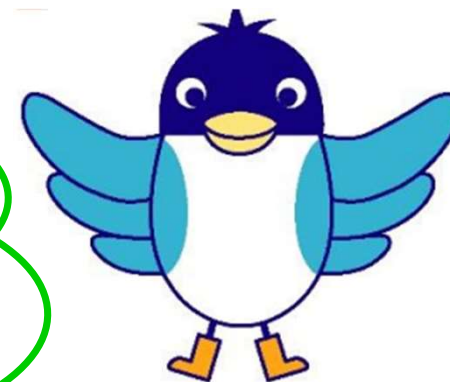
第3期世田谷区認知症とともに生きる希望計画（素案）

へご意見・ご提案をお寄せください。

これらの計画は、相互に連携しながら

「認知症になってからも希望を持って暮らせるまち」

の実現を目指します。



あんすこ君
あんしんすこやかセンター
イメージキャラクター

福祉人材確保と安定経営のための緊急事業者支援

◆福祉業界を取り巻く状況
要介護高齢者の増等
ニーズの高まり

物価の高騰
人件費の上昇

特に 福祉人材の
確保が困難

◆令和6年度 国の報酬改定
・改定率 介護 1. 59%
障害 1. 12%
・高齢者訪問介護は2～3%引下げ

福祉業界が深刻な人
材の不足、経営状態
に直面

危機的状況

介護事業所の
倒産件数が
過去最多

➡ 福祉事業者の緊急支援が必要

福祉人材確保と安定経営のための緊急事業者支援

区民に必要なサービスの事業継続を支えるため、緊急対策としての給付金事業を実施

総予算額 約8億7千5百万円

高齢者等施設 約7億3千1百万円

施設種別	事業所数	給付額	予算額
①訪問介護等事業所	約260事業所	88万円（1事業所あたり）	約2億3千1百万円
②居宅系サービス事業所（①除く）	約410事業所	28万円（1事業所あたり）	約1億1千6百万円
③通所・入所系施設	約460施設	2万7千円（定員1人あたり）	約3億8千4百万円

例：定員100人規模の特養で270万円給付

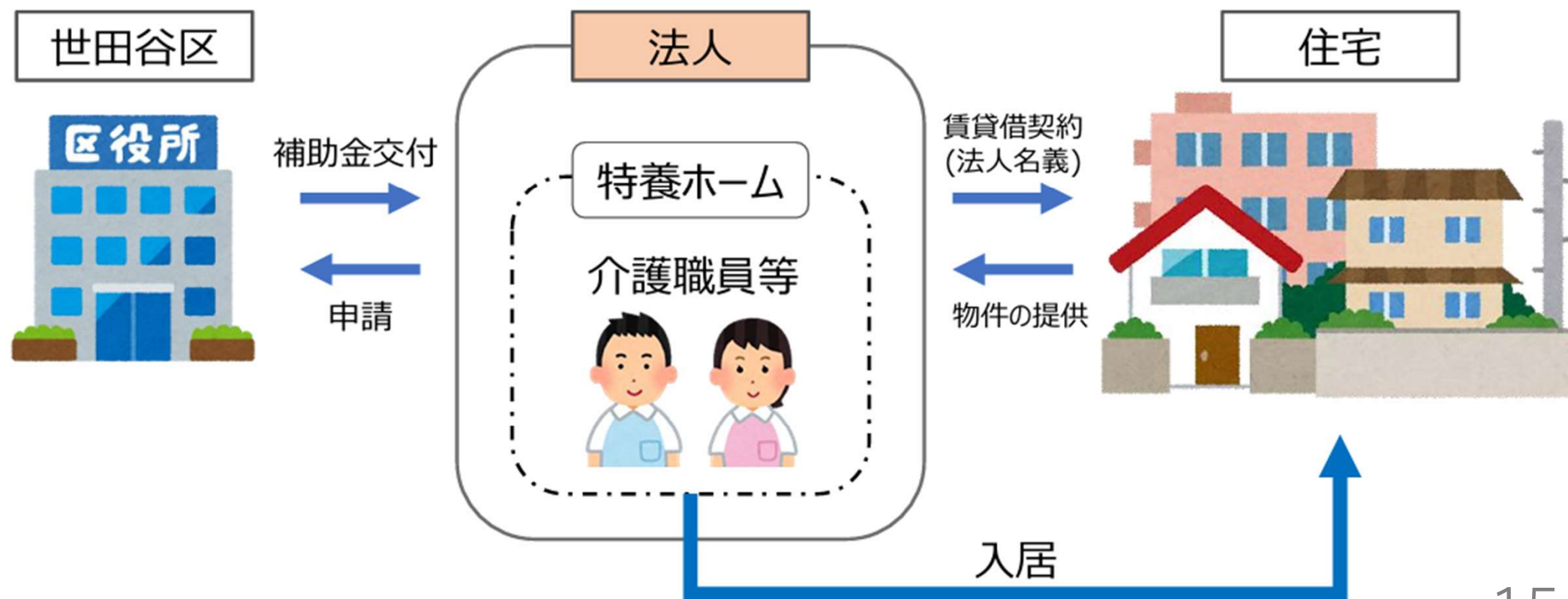
障害者等施設 約1億4千4百万円

施設種別	事業所数	給付額	予算額
④居宅系サービス事業所	約180事業所	28万円（1事業所あたり）	約5千1百万円
⑤通所・入所系施設	約280施設	2万7千円（定員1人あたり）	約9千3百万円

給付額の算定：訪問介護事業所等については、今期介護報酬のマイナス改定2.5%、その他の事業所や施設は1%の年間介護給付費の不足分を考慮し算定。

世田谷区特別養護老人ホーム介護職員宿舎借り上げ支援事業（概要）

<事業イメージ>





東京都の 介護職員等向け 住宅支援制度

① 居住支援特別手当事業

- ・月1万円補助
- ・介護職員は勤続5年目までは、さらに1万円加算
(最大月額2万円)
- ・介護職員、訪問介護員、ケアマネ等が対象

② 介護職員宿舍借り上げ支援事業

- ・賃料、共益費、礼金、更新料等を補助
- ・基準額：1戸あたり月額 82,000円
- ・補助率：最大7/8 **(要件により1/2となる)**

独自

世田谷区の 介護職員等向け 住宅支援制度

① 特別養護老人ホーム介護職員宿舍借り上げ支援

区内特養ホームに勤務する介護職員等の住まいの確保を支援。

② 介護職員等宿舍借り上げ支援

区と福祉避難所協定を締結している地域密着型サービス事業所を対象に介護職員等の住まいの確保を支援。

③ 地域密着型サービス事業所等宿舍借り上げ支援

地域密着型サービスを実施する事業所等を対象に介護職員等の住まいの確保を支援。

基準額：1戸あたり月額82,000円

補助率：7/8

年齢階層別 要介護認定者数の推移（各年度末）

（単位：人）

		第7期		第8期			第9期		
		H30年度 A	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度 B (増減率) B/A-1
第2号被保険者		755	760	781	773	815	809	815	828 9.7%
第1号被保険者	65～74歳	3,759	3,774	3,903	3,990	3,693	3,488	3,294	3,313 -11.9%
	75～79歳	4,663	4,753	4,579	4,575	4,721	4,777	4,942	5,286 13.4%
	80～84歳	8,499	8,224	7,955	8,182	8,166	8,538	8,728	8,448 -0.6%
	85歳以上	21,835	22,754	23,608	24,187	24,563	24,778	25,029	25,877 18.5%
	合計	38,756	39,505	40,045	40,934	41,143	41,581	41,993	42,924 10.8%
総認定者数		39,511	40,265	40,826	41,707	41,958	42,390	42,808	43,752 10.7%
総認定者数 前年度比			1.9%	1.4%	2.2%	0.6%	1.0%	1.0%	2.2%

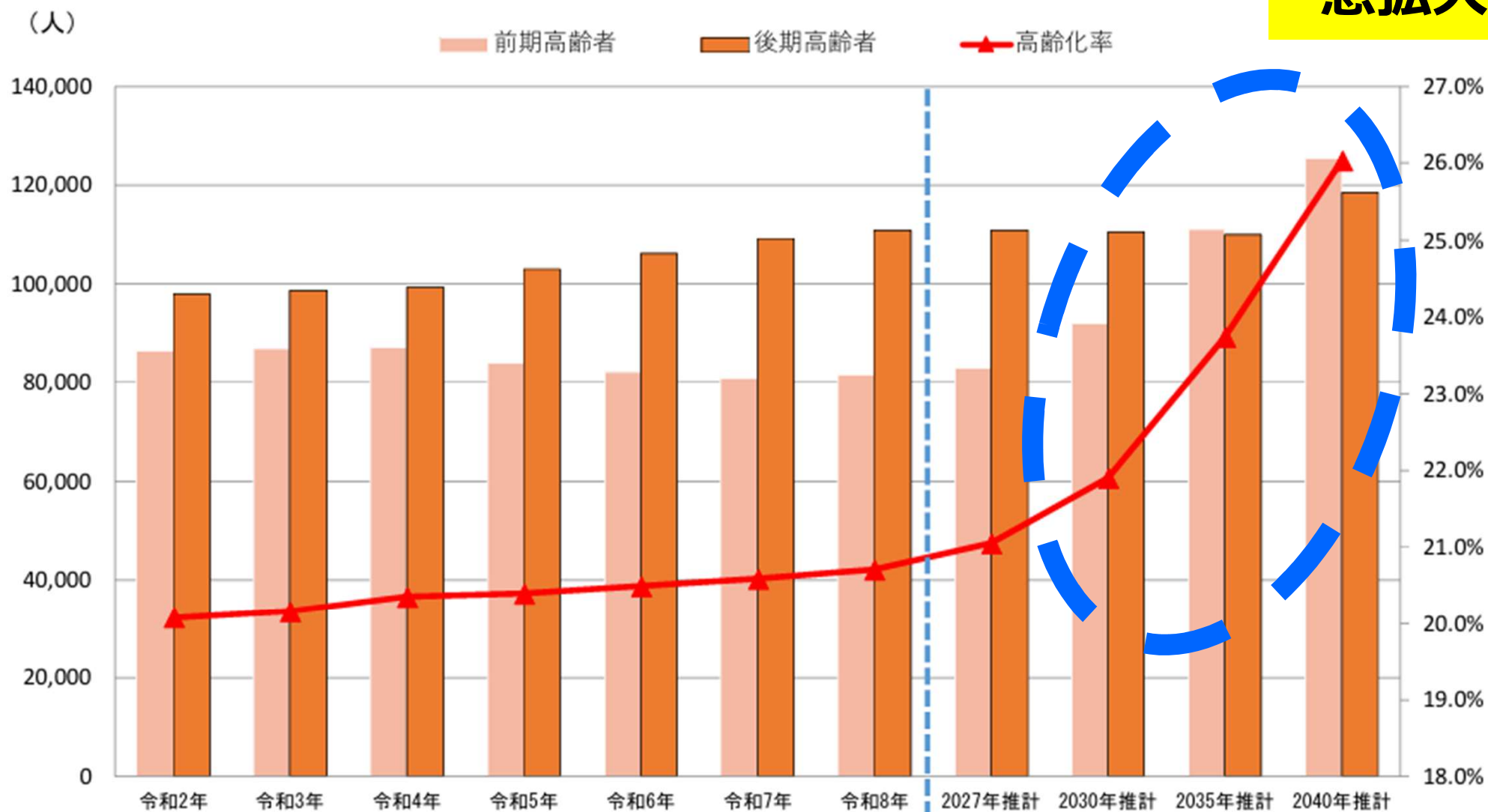
出典：介護保険事業の実施状況（令和7年度集計 速報版）

2025年度（令和7年度）の介護保険の要介護（要支援）認定者数は、2018年度（平成30年度）から約4,200人増加している。

年齢階層別では、85歳以上がもっとも人数が多く、2018年度と2025年度で比較してみると、増減率ももっとも大きくなっている。

前期・後期高齢者人口・高齢化率の推移と将来推計

急拡大



出典:介護保険事業の実施状況(令和7年度集計 速報版)